

経産省前テントひろばを支えよう——経産省前テントひろばとともに、脱原発と民主主義をかけた闘いに参加を！

木村雅英

鎌田慧さんが「霞が関のへそ」、「峠の茶屋」と言われたように、脱原発を訴える民衆が集まるひろばとして一年半の活用され続けてきたが、いよいよ国側が動き出して「占有移転禁止仮処分」を申し立て、東京地裁がこれを認め三月一四日にテントひろばに仮処分を通告してきた。脱原発と民主主義への恫喝である。これに対してより広く皆さんに支援を呼びかける。

福島原発事故後二年余り経ったが、フクイチは未だ収束していない。それほどばかりか毎日四〇〇トンの汚染水が貯まる中で放射能汚染水を太平洋に放出しようとしている。また、多くの人々がふるさとも生活も仕事も奪われてしまい、一六万人以上の人が避難し、十分な賠償もされず、今も高線量の中の生活を余儀なくされ、さらに多くの労働者に除染や廃炉のための被曝労働を強いている。

誰が事故の責任をとったか？ 安倍政権は、半世紀以上も原発を推進してきた自民党政権の責任もとらずに、新規制基準（新稼働推進基準）を原子力規制委員会に作成させ、この夏から多くの原発の再稼働を企んでいる。経産省前テントひろばは、二〇一一年九月一日、福島原発事故緊急会議が一三〇〇人を集めて経産省包囲を成功させた日、二〇代の若者四人が経産省正門前でハンガーストライキに入る中で、夕刻に九条改憲阻止の会の人々がテント一張り而建てた。その後多くの人が集い、一〇月には「経産省前テントひろば」（代表：淵上太郎）と称し、一〇月末には福島的女性たちが第2テントを拠点として座り込み活動を開始した。

経産省に対しては、同年九月一三日に「国有地使用許可申請」を提出し、九月二九日に不許可の通知を受けてとり、一〇月一九日に不許可通知に不服であると審査請求をし、一月には経産省が早朝にテント周辺にバリカーを設置するなど大臣官房担当者の干渉を受けながらも、テントが五七〇日以上維持されてきた。

この間、年始のもちつき（近隣省庁に配布）、再稼働阻止を訴えるハンガーストライキ（瀬戸内晴海さん他多数の著名人が参加）、もろもろのコンサート、ひろばでのアピール集会、などなどを続けながら、霞が関で脱原発を訴える人たちが集い委員会などを傍聴し互いに情報交換し決意を新たにす、正に「峠の茶屋」の役割を果たし、原発推進を目論む政治家や官僚や事業者には確かに「霞が関のへそ」としてけむたい存在であり続けてきた。一方、いくつかの右翼団体の人が来て、座り込みを妨害したりテントに手を出したり暴力行為に及ぶこともある。

昨年末に安倍政権が発足し枝野経産相から茂木経産相に変わったあと、テントひろばは警戒態勢を強め、一月四日に総決起集会を実施し、「シネマデテント」など種々の催しを増やし、一方で法的问题点を検討し緊急連絡網を充実させた。

そんな中での仮処分通知で、先方は正攻法で来た。また、経産省との使用許可交渉の間はずっと使用料の話は出ていなかったのに、今回は既に一〇〇〇万円程の請求書が届いた。除染など兆の単位で税の無駄使いをしている政府も世知辛いことをするものだ。

これに対して弁護士さん達と対抗策を検討し、三月二日に記者会見や二日に抗議行動を開催して、テントひろばだけでなく広く団体や個人に呼びかけて相談会を開催し、弁護士を結成し裁判闘争と大衆闘争を闘っていく、など今後の取組が決まってきた。

最後に、皆さんに願っている。テントひろばの危機を理解し、脱原発と民主主義をかけた全国・全世界の人々の闘いに参加していただきたい。そして当面は、朝から夜までの間のいつでも結構ですから座り込みに参加し、新たな裁判闘争と大衆闘争に参加・支援をしていただきたい。

（きむら・まさひで／反安保実・経産省前テントひろば）